

## 病院内のマスク着用ルールの変更について

当院では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い病院内を利用する方にはマスク着用をお願いしていましたが、2023年5月より5類に変更になったこと、流行が落ち着いていることにより、マスク着用のルールを変更いたします。

- 無症状の方  
マスクの着用は不要です。
- 呼吸器症状のある方（咳・喉の痛み・鼻水・熱など）
  - ・ 外来受診の方はマスクの着用をお願いします。
  - ・ 面会の方は症状がおさまるまで面会をご遠慮ください。
  - ・ 業者の方は患者様に直接対応が無い場合はマスク着用で来院出来ます。患者様に直接対応が必要な方は主治医にご相談ください。
- 職員のマスク着用について
  - ・ 患者様と接触のある業務の場合はマスク着用とします。
  - ・ ナースステーションでのマスク着用は必要時とします。
  - ・ 事務員などの患者様と直接接​​触のない職種はマスク不要とします。
  - ・ 非診療時（通勤・売店での買い物・休憩など）はマスク不要とします。
- 今後、感染症流行時期は院内感染対策委員会の指示により来院者全員にマスク着用をお願いする事もあります。ご理解・ご協力をお願い致します。

2026年4月1日 病院長